

事業番号 2021 - 消費 - 20 - 0008

令和3年度行政事業レビューシート ( 消費者庁 )

事業名	通報窓口の整備促進			担当部局庁	消費者庁	作成責任者	
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(公益通報・協働担当)	参事官 檜橋 康英	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第5章 2.(4) 消費者基本計画工程表、施策番号Ⅱ(4)①		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	<p>通報窓口の整備促進</p> <p>①規律の在り方や行政の果たすべき役割等に係る方策に関して消費者委員会が出した答申(平成30年12月)の内容等を踏まえつつ、公益通報者保護法を改正し、これに伴う法整備を実施する。</p> <p>②公益通報者保護法の改正法施行後において、事業者における通報窓口の設置が原則義務化される予定であることも踏まえ、通報者がより通報しやすくなり、ひいては事業者が自浄作用を発揮して違法行為を未然に防止することにより事業者の不祥事や消費者被害を防止・減少させるよう、事業者における通報窓口の整備を促進する。</p>						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>公益通報者保護法(平成16年法律第122号)を改正し、これに基づく法整備として、内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備について定める指針の策定や公益通報者保護法改正法の施行に向けた準備を行う。</p> <p>また、説明会の実施や広報資料の配布等によって、公益通報者保護法改正法を含め公益通報者保護制度の周知・啓発、内部通報体制の整備等を促進する。</p>						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	35	35	48	67	60
		補正予算	0	0	0	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	3	-	-	-
	計		35	38	48	67	60
	執行額		19	38	18	-	-
	執行率(%)		54%	100%	38%	-	-
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		54%	109%	38%	-	-	
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由			
	消費者政策調査費	49	43	令和3年度は、公益通報者保護法改正法の施行に向け事業者向け研修会等の周知広報活動を増加させていたが、令和4年6月1日に施行を予定しているところ、令和4年度は研修会の回数等を削減するため減少している。			
	非常勤職員手当	13	13				
	職員旅費	3	3				
	委員等旅費	2	1				
	諸謝金	0.2	0.2				
	その他	▲0.2	▲0.2				
計	67	60					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	令和6年度に大企業労働者における公益通報者保護法の認知度を65%に引き上げる	大企業労働者における法の認知度	成果実績		%	-	-	-	-
目標値				%	60	60	60	-	65
達成度				%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	参考:平成28年度労働者における公益通報者保護制度に関する意識等のインターネット調査(46%)※改正法が令和4年6月に施行予定であることも踏まえ、次回調査は令和3年度に実施予定								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	令和6年度に中小企業労働者における公益通報者保護法の認知度を55%に引き上げる	中小企業労働者における法の認知度	成果実績		%	-	-	-	-
目標値				%	50	50	50	-	55
達成度				%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	参考:平成28年度労働者における公益通報者保護制度に関する意識等のインターネット調査(43%)※改正法が令和4年6月に施行予定であることも踏まえ、次回調査は令和3年度に実施予定								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	令和6年度に市区町村の内部通報窓口の設置率を75%に引き上げる	市区町村の通報窓口の設置率 ※市区町村割合について、平成29年度までは、回収した数を母数とした設置回答機関の割合。これに対し、平成30年度は全市区町村数を母数として算出。	成果実績		%	54.8	-	-	-
目標値				%	70	70	70	-	75
達成度				%	78.3	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	消費者庁「平成30年度行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査」※改正法が令和4年6月に施行予定であることも踏まえ、次回調査は令和3年度に実施予定								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	令和6年度に中小企業の内部通報窓口の設置率を55%に引き上げる	中小企業の内部通報窓口の設置率	成果実績		%	-	-	-	-
目標値				%	50	50	50	-	55
達成度				%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	参考:平成28年度労働者における公益通報者保護制度に関する意識等のインターネット調査(40%)※改正法が令和4年6月に施行予定であることも踏まえ、次回調査は令和3年度に実施予定								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	民間事業者向け説明会の開催回数		活動実績		回数	3	3	0	-
当初見込み				回数	-	-	-	22	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	民間事業者向け説明会の開催費用/説明会の回数		単位当たりコスト		万円	23.4	21.2	0	34.6
計算式				円/部	701,438/3	636,400/3	0/0	7,608,000/22	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費者政策の推進								
	施策	消費生活に関する制度の企画・立案・推進経費								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 6 年度
			大企業労働者における公益通報者保護法の認知度	実績値	%	-	-	-	-	-
				目標値	%	60	60	60	-	65
			定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 6 年度
			中小企業労働者における公益通報者保護法の認知度	実績値	%	-	-	-	-	-
				目標値	%	50	50	50	-	55
			定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 6 年度
			市区町村の内部通報窓口の設置率	実績値	%	54.8	-	-	-	-
目標値				%	70	70	70	-	75	
定量的指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 6 年度	
中小企業の内部通報窓口の設置率	実績値	%	-	-	-	-	-			
	目標値	%	50	50	50	-	55			

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公益通報者保護制度の推進による、企業不祥事等の未然防止又は早期是正が図られる環境の整備は、企業等の法令遵守を促進し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現につながる。このような社会を目指すことは消費者基本計画や消費者委員会からの意見等において求められており、国民や社会のニーズを適切に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公益通報者保護制度は、消費者庁が単独で所管する公益通報者保護法に基づくものであり、消費者庁自らが周知・広報等制度の推進を図っていく責務がある。また、本制度は民間事業者のみならず地方公共団体にも整備を促す必要があるため、公益通報者保護制度の整備の客体となる全国の地方公共団体又は民間事業者に公益通報者保護制度の推進事業を委ねることは、事業の性質上なじまず、消費者庁が実施することが適当であると考えられる。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	公益通報者保護制度は、組織内の一部の関係者のみが情報を持ち、隠蔽性・密行性が高く、監査等通常の問題発見ルートでは容易に発覚し得ない企業等の不正の発見・早期是正に効果的な制度であり、消費者政策において最も重要といえる消費者の安心・安全に直接寄与する。特に、通報窓口の整備を促進することにより、公益通報がなされやすくなることから、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約に関しても見積合わせを行うことで競争性を担保している。また、事業の内容に応じて、入札時に適合証明を条件とすることで、事業の実施に当たり、最適な事業者・方法を取り入れている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に直接につながる業務又は必要な施策の検討のために事業目的に関連する指標を調査する業務以外の使途はない。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	「職員旅費」「委員等旅費」の不要率が20%を超えた理由は、新型コロナウイルス感染症対策の観点で検討会やヒアリング等をオンラインで行ったためであり、妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	「公益通報者保護制度の広報業務」において、既存のパンフレット等を活用するなど、できる限り効率的で低コストな事業の実施を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	4つの成果指標のうち3つの指標について平成30～令和2年度の実績を測れていないが、法改正も踏まえ令和3年度にこれらの成果指標を測定する調査を実施予定である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	「民間事業者向け説明会の開催回数」について、公益通報者保護法改正法の施行の前年度であることに鑑みると3年度の「活動見込」は妥当である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	既存のパンフレット等も活用して周知広報を行った。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	「国費投入の必要性」及び「事業の効率性」は満たしているものの、「事業の有効性」で成果目標に対する成果指標を測定していないものがあった。
	改善の方向性	成果目標達成のために、引き続き、通報窓口の整備促進事業を行う。

外部有識者の所見

外部有識者の所見	
----------	--

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	「事業の有効性」で成果目標に対する成果指標を測定できていないものがあるので、その点を改善していく必要がある。
------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	改正法が令和4年6月に施行予定であることも踏まえ、令和3年度中に関係する調査を実施する予定であり、来年度も引き続き成果指標の測定を行っていく。
------	---

備考

備考	
----	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0024～0028			
平成23年度	0012、0013			
平成24年度	0005			
平成25年度	0005			
平成26年度	0006			
平成27年度	0006			
平成28年度	0006			
平成29年度	0007			
平成30年度	0006			
令和元年度	消費者庁 - - 0007			
令和2年度	消費者庁 - 0011			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁  
18.1百万円

A

非常勤職員(4名)  
17.2百万円

[公益通報者保護制度に関する業務補助]

B【随意契約(少額)】

(株)スーパーリージョナル

[公益通報者保護制度オンライン説明会資料の作成(改正法概要)]

(株)太陽美術  
0.3百万円

[公益通報者保護制度解説「公益通報ハンドブック」の増刷]

(株)シーヴィ・コンベンション

[令和2年度「公益通報者保護制度に関する研修会」会場借料]

信和建設(株)JEC心  
斎橋口

[令和2年度「公益通報者保護制度に関する研修会」会場借料]

C

事務費  
0.4百万円

[委員等旅費、諸謝金等]

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

